

この事業は、国の「緑の青年就業準備給付金事業」を活用して実施しています

みやざき林業青年アカデミー 研修生を募集します！



～スギ素材生産量日本一の宮崎県で林業を始めませんか～

宮崎県内の森林組合・林業会社・製材所等への就職を目指す方を対象に、林業就業に必要な知識や技術が習得できる1年間の研修を行う予定です。

なお、研修期間中は安心して研修に専念できるよう月額12万5千円の給付金の支給を予定しています。

- 1 研修期間** ◆平成29年4月24日（月）～平成30年3月22日（木）
◆上記期間中、1,200時間以上の学科・実技を実施します。
◆研修日時は、原則、土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時を予定していますが、研修科目により変わることがあります。
- 2 研修内容** ◆森林・林業に関する基礎知識や林業経営に関する知識の習得
◆林業就業に必要な資格等の取得
◆育苗、下刈、間伐などの現場実習 など
- 3 募集人員** 10名以内（受講者の決定は、筆記試験と面接により行います。）
- 4 研修場所** 「宮崎県林業技術センター（東臼杵郡美郷町）」及び県内の林業現場等
- 5 受講料** 無料（ただし交通費、食費、宿泊費等は全て自己負担となります。）
- 6 傷害保険** この研修には、傷害保険が掛けられます。個人での掛金の負担はありません。
- 7 雇用保険** 失業給付金を受給中の方は、減額・不支給になる場合があります。詳しくは各ハローワーク給付窓口へ事前にお問い合わせ下さい。
- 8 申込方法** 「受講申込書」（ホームページにてダウンロードできます。）に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送してください。

申込条件を確認してください

- 9 申込条件** ●次の全ての項目を満たすこと。
 - (1) 研修終了後、1年以内に宮崎県内において林業分野に就業（注1）することが確実であること。
 - (2) 平成29年4月1日現在の満年齢が原則18歳以上、かつ、林業への就業予定時の年齢が原則45歳未満であり、将来的には林業経営の中核を担う強い意欲を有していること。
 - (3) 常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
 - (4) 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
 - (5) 宮崎県内の市町村に住民登録を行っているか、確実に行うこと。
 - (6) 宮崎県林業技術センターはもとより、指定された研修場所（宮崎市、都城市など）に自力で通えること。
 - (7) 県が行う調査に協力できること。
 - (8) 特別な理由がある場合を除き、全ての研修を受講できること。



(特別な理由とは、原則として病気、怪我、近親者の葬式等で、宮崎県がやむを得ないと判断した場合をいう。なお、これらの場合であっても、給付金の返還義務が生じる場合がありますので御留意ください。)

(9) 給付金の支給要件を厳守し、返還すべき給付金が発生した場合、給付金の返還を誓約できること(保証人が2人必要です)。

10 給付金の支給要件 ●次の全ての項目を満たす人

- (1) 宮崎県から研修受講を決定された方
- (2) 給付金の返還に係る誓約書を提出する方(保証人が2人必要です。)
- (3) 県税に未納がない方

11 給付金の返還要件 ●次の項目のいずれかに該当する場合は、給付金を返還していただきます。

- (1) 研修の受講を途中でやめた場合。
- (2) 宮崎県から適切に研修を受講していないと判断された場合(例:知識の習得等をする努力をしていない場合など)。
- (3) 研修終了後1年以内に林業分野へ就業しなかった場合。
- (4) 林業分野への就業後2年以内に離職した場合。
- (5) 就業報告等の定められた報告(注2)を適切に行わなかった場合。
- (6) 虚偽の申請・報告をした場合。

12 募集締切 平成29年3月24日(金)必着

●筆記試験・面接の詳細な日程については、後日、お知らせします。

13 試験・面接(筆記試験と面接を行います。)

- ◆日 時:平成29年4月11日(火)午前9時から午後5時まで
- ◆場 所:宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県庁7号館1階711号会議室

(注1) 林業分野への就業とは・・・
国勢調査における産業分類で「林業」又は「木材・木製品製造業」に分類される事業所と常用雇用の雇用契約を締結する(事務職員を除く)か、同調査における職業分類で林業従事者に分類される者に該当する場合をいう。

(注2) 定められた報告とは・・・
①就業報告:就業後1か月以内に報告
②就業状況報告:研修終了後5年間、年2回報告
③住所変更届:研修期間または就業状況報告の対象期間内に転居した際は1か月以内に報告

◎受講により取得できる資格(予定) ●チェーンソー特別教育 ●刈払機取扱作業安全衛生教育
●玉掛け技能講習 ●小型移動式クレーン運転技能講習 ●フォークリフト運転技能講習
●車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)運転技能講習 ●狩猟免許(わな猟)など

わからないことがありましたら、担当までお気軽にご相談ください!

●ダウンロード先
宮崎県 林業青年 で検索してください。

●申し込み・問い合わせ先
宮崎県庁 環境森林部 森林経営課 林業普及指導担当
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL 0985-26-7154 / FAX 0985-27-0987
E-mail: shinrin-keiei@pref.miyazaki.lg.jp



みやざき林業青年アカデミー受講申込書

申 込 年 月 日		平成 年 月 日 ()	
ふりがな		性 別	生 年 月 日
氏 名		男 ・ 女	昭和 年 月 日生 平成 (満 歳)
現住所	〒		
電 話	(一 般) (携 帯)	FAX	
職 業	(該当するものに○) ・ 求職中 (最終離職日 年 月 日) ・ 就 業 中 (アルバイトを含む) (求職中の方は直前の仕事について、就業中の方は現在の仕事について具体的に御記入ください)		
最終学歴	平成 年 月 卒業		
交通手段	(研修場所や集合場所への交通手段を記入してください) 交通手段 : 自動車運転免許 : 有 無		
志望動機			

宮崎県 環境森林部 森林経営課
TEL (0985) 26-7154 FAX (0985) 27-0987

